

自殺対策の取組に係る委員からの報告

NPO 法人全国自死遺族総合支援センター 杉本脩子

1. 未遂者の家族の支援について

遺族支援を行っている当センターに以下のような相談があります。

未遂者支援にかかわっておられる諸機関にも同様の相談が寄せられているか、またどのような対応をしておられるか情報がいただきたい。

- 息子さんが自殺未遂、救急搬送されたが植物状態で入院中のご家族から、治療は受けているものの回復の見通しはほとんどない、本人とコミュニケーションがとれない状況で、事実を受けとめることが非常に困難、どこに相談できるのかわからず電話した、同じような状況の人と話したい。2件
- ほぼ同じような状態で入院の長引いているご家族から、自分たちにとっては既遂と同じで、生きているとは到底思えないものの、遺族のつどいへの参加にはためらいがある。
- 同様の状況で、遺族のつどいに参加したいとのことだったが、遺族のつどいの内容を説明したところやはり参加は見合わせるべきと思うとのことだった。
- 電車に飛び込み、重傷を負ったものの一命はとりとめた。意識ははっきりしているが、大きな障害が残る精神的に非常に不安定。経済的な問題、鉄道会社からの損害賠償請求、家族関係の諸問題など、長期にわたり相談があった。鉄道会社への対応については弁護士を紹介し、地域の保健師にもつなげた。きょうだいからの相談で、遺族ではなかったが精神的に非常に不安定でかかってきた電話には毎回対応した。

2. 死別の悲嘆について職場・学校・地域での啓発活動の必要性

自殺のみならず、家族の突然の死は遺された多くの人にとって深い苦悩をもたらす、体調を崩したり日常生活が困難になることもあることの理解が必要。以下のような声が次々と寄せられる。

一方、都内の行政機関で働く夫を亡くした女性。東京都発行の三つ折りリーフレットを上司に渡すことができた。悲嘆反応について知らなかったとのこと、もっと広く行き渡るようにしてほしいとの声もある。

- 夫を突然の病気で亡くし、小学生と中学生の子どもと3人で生活している40代女性。フルタイムで働いているが、心労から体調を崩しがち。繁忙期でも時間外勤務ができず、早退することもあり、職場の目が厳しく、上司には怠けているとハラスメントに近いことを言われる。
- がんで夫を亡くし、遺された3人の子どもと生活している40代の女性。亡くなって間もない時に、「いのちの大切さ」について学校で作文を書くことになった。小学5年生の子どもは何も書けず白紙のまま提出した。教師から叱責を受けて、書かねばならないとの強い指導があった。白紙の原稿用紙を前に泣いていた子どもの心情を思うと、可哀そうでならない。